

# 平成29年度当初予算案を可決 国の補正予算に対応した平成28年度 補正予算案を可決

平成29年第1回定例会2月議会が、2月7日から3月9日までの31日間の日程で開催されました。

初日の本会議では、知事から、本県にとって最重要課題である人口減少に真正面から向き合い、克服に向けた取組に全力を傾注していくため、新たに「あきた未来創造部」を設置し、体制を整え、より強力に施策を展開していくとの説明が行われました。

また、平成29年度当初予算案は、知事改選期に当たり、義務的経費を中心とした骨格予算とすることを基本としつつも、県民生活の安定と安全・安心を支える事業のほか、これまで「あきた未来総合戦略」等で進めてきた施策・事業の流れを途切れさせないための継続事業や、年度当初からの着手が必要な事業を組み込み編成したとの説明がありました。

代表・一般質問では9人の議員が、「人口減少対策」、「地域振興政策」「農業政策」などについて質問を行い、県当局の説明を求めました。

関係議案等は、本会議での採決の結果、予算案など106件（予算案40件、条例案30件、その他34件、意見書案2件）が原案どおり可決され、請願3件が採択されました。

# あきた 県議会 だより

平成29年4月

# No.159

全戸配布広報紙  
年4回発行

# 2

# 第1回定例会 2月議会

## 主な内容

- ②～⑥ 代表・一般質問
- ⑥ 議会トピックス
- ⑦～⑩ 委員会審査から
- ⑪ 議会からのお知らせ
- ⑫ 2月議会レポート、表決状況

### 八塩いごいの森 (由利本荘市東由利田代)

天候により開花時期は変動しますが、4月下旬に淡紅色の「ソメイヨシノ」、5月上旬には淡黄色の「黄桜」、濃紅色の「八重桜」が順番に見頃を迎えます。湖畔を散策しながら、鮮やかな桜のコントラストを眺めてみてはいかがでしょうか。

例年5月上旬、本州で一番遅い観桜会とされる「黄桜まつり」が開催されます。

(写真提供：由利本荘市)

# 代表質問

きたばやし たけまさ  
北林丈正 議員

(自由民主党・北秋田市北秋田郡)

## あきた未来総合戦略について —評価基準と目標設定について—

問

県政の最重要課題に絞り込んだ本戦略の検証結果が昨年9月に示されたが、「順調」と「概ね順調」が全体の9割以上を占めている。県の自己評価と県民意識にはズレがあるのではないかと。また、それぞれの施策と目標数値が、最終的に人口減対策等の目標とどう結びつくのか分かりにくいのではないかと、知事の所見を伺う。

答

目標数値は、県民と共に全力で取り組むことにより、達成可能な数値を設定している。評価については、総合的に勘案するため、現状維持又は低下している場合でも「概ね順調」と判断される場合もある。いずれにしても、県の施策に対する評価と県民の受け止め方が乖離することは望ましいものではなく、今後は施策の達成状況を、よりの確かつ客観的に反映した表現の仕方について、検討していく。

## 子どもの貧困対策について

問

県では、昨年、ひとり親世帯等の子育てに関するアンケート調査実施したが、そこからは厳しい経済状況と男女の賃金格差、親の収入が子どもの学歴に影響する事等が明らかになっている。知事は、このアンケート

答

結果をどのように受け止め、子どもの貧困対策を進めようとしているのか、所見を伺う。

ひとり親世帯の多くが低収入に苦しんでいるほか、学習などに関する課題やニーズが浮き彫りになり、対策を急ぐべきであると痛感した。国では、給付型奨学金制度の整備を進めており、県としても、高校進学に向けた学習支援や、教育資金の計画的な準備等に対して助言を行う家計相談支援に取り組むことにしている。また、貧困の連鎖を断ち切るために、福祉分野と教育分野をつなぐコーディネーターの養成や、各教育事務所等に配置しているスクールソーシャルワーカーの増員により、相談支援体制の充実・強化に努めていく。

## 小・中学校の統廃合について

問

少子化で統廃合が進む中、地理的に統廃合の難しい小規模校に対して、その短所を解消する取組や、子どもの成長に応じた柔軟な授業方法を示すなど、小規模校が存続していくための方策を模索していく必要があるのではないかと、教育長の所見を伺う。

答

小規模校への対応としては、複式学級における個別指導を充実させるための人的措置のほか、近隣校との合同体験学習など、社会性や規範意識を高める指導の事例を幅広く紹介しており、今後も国の動向を踏まえながら、市町村教育委員会と連携し、充実した教育環境の整備に一層努めていく。



合同体験学習／小・中学生混合の植栽活動

# 一般質問

かわぐち ひとし  
川口 一 議員

(自由民主党・鹿角市鹿角郡)

## 農林業振興について

問

新規就農者の確保について—本県の農業就業人口は、減少に歯止めがかからない状況が続いており、農業を基幹産業とする本県にとって、極めて深刻な事態である。将来の本県農業のあるべき姿を見据え、次代を担う新規就農者の確保対策をどのように講じていくのか、知事の所見を伺う。

答

県では、新規就農者の確保・育成を本県農業の最重要課題と位置づけ、県独自の支援制度等によるきめ細かなサポートを実施した結果、新規就農者数は増加傾向にあり、20代から30代の若者を中心に、3年連続で200人以上を確保している。しかし、販路開拓や経営管理などの多様なスキルを有する中壮年層の確保が課題であることから、これまでの若年層向けの対策に加え、中壮年層の方々が安心して就農できる新たな支援制度の創設を検討していく。

## 道路整備への取組について

問

—国道104号のバイパス整備について—青森県との県境部において急勾配や急カーブが連続し、特に冬期間は地域連携を阻害する大きな要因となっている。両県関係者による整備促進期成同盟会を立ち上げ、要望活動やフォーラムを開催するなど、整備を期

待する地元の機運が高まっている。秋田・青森県境の「世紀越えトンネル」を含む国道104号のバイパス整備について、県は今後どのように取り組んでいくのか、知事の所見を伺う。

答

青森県八戸市から大館市に至る幹線道路として、観光や産業振興に加え、災害時における代替機能確保などの観点から重要な路線である。当該路線のバイパス整備は、山間部通過のため多額の事業費が見込まれ、交通量が少ないといった課題があるものの、物流網の形成や交流拡大が期待されることから、新年度予算案に基礎的な調査経費を盛り込んだところであり、整備に向けた具体的な課題の整理を行っていく。

問

第七次秋田県高等学校総合整備計画について少子高齢化が急激に進み、生徒数が減少する中であっても、充実した高校教育を目指していくためには、統合はやむを得ないと考える。今後、鹿角小坂地区の統合等再編整備をどのように進めていくのか、教育長の考えを伺う。

答

鹿角小坂地区においては、花輪・十和田・小坂高校の3校を統合し、新たな学校を設置する予定である。その検討に当たり、有識者や各学校の同窓会、PTAの方々を中心とした協議会を立ち上げ、学校の在り方、学科やコース、校舎の設置場所など、基本的な構想を協議したいと考えており、地域並びに関係者の思いを丁寧に汲みながら、設置に向けて幅広い視点から検討を進めていく。



国道104号県境付近

## 渡部英治 議員

(みらい・大仙市仙北郡)

### 人口減少対策について

— 新部設置について —

問

県民と危機感を共有しながら、県民目線で、分かりやすく、県民が効果を実感できるような取組を強化する新たな部の設置は、そこで終わりではなく、確かな成果と実績を上げるよう、全庁挙げて「オール秋田」で取り組む覚悟が必要である。知事の所見を伺う。

答

「あきた未来創造部」は、人口減少対策を一元的・一体的に推進する組織であり、これまで以上に事業部局との連携強化を図るとともに、県民、市町村とも危機感を共有しながら、女性や若者等が活躍する秋田の未来の創造に向けて、スピード感を持って取り組んでいく。

### 県・市連携文化施設について

— 事業の進め方について —

問

これまでの、期限を前面に出して決断を迫るような議論の進め方は、県民や市民の理解を得られないのではないか。今後、基本設計の段階では十分な議論と、県民への丁寧な説明ができるような事業の進め方をすべきであり、また、県と市の連携体制を強化すべきではないか。知事の所見を伺う。

答

平成29年度の基本設計においては、文化団体や興行主などの利用者側と定期的に意見交換しながら作業を進めることにしており、県議会に対しても適宜報告を行い、秋頃には素案を提示するとともに、県民の皆様にも周知していきたいと考えている。

### インバウンド誘客対策について

— 国際花火シンポジウムと花火産業構想について —

問

今回の招致は、地域資源である「大曲の花火」のブランド力を活かして地域経済の活性化を図る「大仙市花火産業構想」の一環であり、インバウンド誘客の起爆剤とする狙いでもある。将来的には、雇用創出や他産業への波及が期待でき、我が街の強みを多角的に生かそうとする取組であり、県としても、できる限りのバックアップ体制をとっていただきたい。知事の所見を伺う。

答

世界に誇る「大曲の花火」の価値を国内外へ力強く発信するとともに、国際花火シンポジウムで本県を訪れる外国人旅行者の方々が快適な秋田の旅を楽しめるよう、受入体制の充実を図っていく。

また、「花火産業構想」は、国内屈指のブランドである「大曲の花火」を基盤とし、産業振興のみならず、花火の文化的価値の向上・継承等を図る全国でも類を見ないユニークな地域振興プロジェクトであり、今後ともその実現に向け、積極的に支援していく。



全国花火競技大会「大曲の花火」の風景  
(写真提供:大仙市)

## 土谷勝悦 議員

(みらい・横手市)

### 人口減少対策について

— 秋田の魅力体験について —

問

若者に対する秋田の魅力体験の提供として、秋田県に興味のある人を対象に、県の企業とタイアップし、インターンシップや農業体験、祭りや観光などの体験、「秋田まるごとツアー」といった企画も必要になってくるのではないかと、知事の所見を伺う。

答

県では、首都圏での移住相談窓口の充実・強化を図るとともに、本県魅力を多様な媒体を活用して戦略的に発信しているほか、空き家を活用した住まいの提供や、就農を促進するトライアル研修、移住起業者を育成する「ドチャベン事業」の実施など、様々な取組により、本県への移住促進に努めている。今後は、移住者数の増加や地域の活性化につなげるため、効果的な実施方法を幅広く検討し、具体化につなげていく。

### 農業政策について

— 米の出荷重量の見直しについて —

問

農業従事者の平均年齢は、66～67歳である。高齢者の方々の頑張りにより県内農業を支えている。現在、出荷米として出されている米袋の単位を30キログラムから20キログラムに変えて出荷することができるよう提案したい。農業寿命を伸ばし、健康保

全による医療費削減のためにも、体に変調をきたすような重労働は改めるべきと思うが、知事の所見を伺う。

答

担い手の高齢化の進行や女性農業者が増加する中、議員提案の袋の軽量化は、作業負担の軽減や農業者の体調維持に繋がるだけでなく、農作業は重労働であるといったイメージの払拭にも寄与することが期待される。20キロ袋の導入には、解決すべき課題も多いと考えられるが、まずは、現場の要望や集荷団体・実需等からの意見、全国的な取組状況などを調査・研究していく。

— 農業戦略について —

問

今や、品種の開発は、米を始めとして様々な分野で全国的に各県が鎬を削っており、これに乗り遅れることは、県が推奨する米プラス複合経営の分野で、大きく遅れをとってしまう。各試験場の品種改良の頑張りに対して高い評価をするとともに、今後に期待している。今後の戦略は、どうするのか、知事の所見を伺う。

答

生産現場のニーズや行政施策にマッチした研究課題に重点的に取り組むとともに、収益性の高い複合経営を実現するため、マーケットインを重視した市場性の高い品種だけでなく、新品種を開発により、自ら新たな市場を作っていくというプロダクトアウトの視点も加えながら、本県魅力をアピールできるオリジナル品種の育成にも取り組み、本県農業の未来を切り開いていく。



収穫を待つ、秋田県オリジナル品種「あきた夏丸」スイカ (写真提供:JA秋田ふるさと)

# 一般質問

工藤嘉範 議員

(自由民主党・秋田市)

## プロスポーツ振興について

—サッカースタジアムの整備について—  
**問** 定例記者会見における知事のスタジアム整備に関する前向きな発言を報道で知り、大変驚いた。「整備のあり方について、検討に入る。」とは、整備する方向で検討に入るといふことが、知事の所見を伺う。

**答**

J2基準以上のスタジアム整備は大規模事業となることから、様々な調査を行ってきたところであるが、直接的な費用対効果以外にも、若者に夢や楽しみを提供し、秋田への定着・回帰にも資するという認識のもと、先般の記者会見での発言となったものである。今後、チームや秋田市と連携して協議会を立ち上げ、県内関係市町村や団体等を幅広く参集し、意見を聞き、理解を得て、整備に向けての具体的な検討に入りたいと考えている。

## 農業政策について

—農家の意識改革について—  
**問** 減反廃止を目的に進めてきた国の農政改革を正しく理解すれば、米の作付け品種、販路、複合化など、個々の農家の実情に応じた最適な答えは導き出されるはずである。農政改革の現状に対する農家の認識や意識改革について、知事の所見を伺う。

**答**

この度の改革をチャンスと捉え、実需者とのパイプづくりに取り組むなど、着々と準備を進めているJAや農業法人が存在する一方、行政からの配分を期待する受け身の姿勢の方も多く、改革の趣旨がまだ十分に伝わっていない現状にある。県としては、JAや農業法人等の販路開拓に向けた取組を支援し、秋田米の需要を確保するとともに、農家の方々が、状況を的確に捉えた認識のもとで経営判断を行うことができるよう、周知活動を強化していく。

**問**

## コミュニティづくりについて

プレミアムフライデーを活用した取組は、まだ始まったばかりだが、若い世代のコミュニティづくりを全県での展開を視野に入れた情報発信やワークショップ等により、今後県でも後押ししていく必要があるのではないかと。民間主導のムーブメントを全県域に波及させていくことは、県全体を元気にする源であると思う。地域のコミュニティづくりについて、知事の所見を伺う。

**答**

人口減少や少子高齢化が進む本県においては、地域の活力を維持していく上で、若者に魅力あるコミュニティづくりは、大変重要である。県としては、地域活性化等のイベントを支援する、いわゆる「元気資金」をはじめとする各種分野の助成制度の活用等により、若者世代のコミュニティづくりや販路創出が全県で展開されていくよう支援していく。



©2016 BLAUBLIT AKITA/WSUG(BBPU) サポート ブラウブリッツ秋田の応援団



石田 寛 議員

(社会民主党・大館市)

## 県・市連携文化施設について

—秋田市民へのアンケート結果について—  
**問** 和洋高校を移転させた上での駐車場整備については、納得が行かず、秋田市民の声を知らず、昨年12月15～16日の両日、秋田駅前アンケートハガキを配布した。最終的には、52通を回収し、26%の回収率である。県・市連携文化施設については、「賛成」25通53.2%、「反対」11通23.4%、和洋高校敷地を駐車場にすることについては、「賛成」3通5.8%、「反対」40通76.9%であった。このアンケート結果について、知事の所見を伺う。

**答**

標本の抽出方法やサンプル数など、統計学的に判断が難しい面もあるが、数字を見る限り、県・市が連携して県民会館現地に施設を整備することには、おおむね理解が得られているものの、隣接地に駐車場を整備することに対する理解は、十分ではないといった傾向が見られる。今後は、議会等の意見を踏まえ、和洋高校敷地の活用に係る、費用対効果を高めるための一体的な利用や、安定的な土地の確保を目指すことで、県民の理解を得られるよう努めていく。

## 民謡記念館について

**問** 秋田県は誰もが認める民謡王国である。しかし、民謡を保存し後世に受け継いで行く

取組がなければ貴重な文化が廃れてしまう。秋田民謡に対する思いと知事の所見を伺う。

**答**

秋田の民謡を後世に伝えたい、多くの方に聴いていただきたい思いは同じである。今後も高校等における若い後継者の育成を支援し、裾野の拡大を図るほか、関係者と連携し「あきた文化交流発信センター」で県民や観光客が民謡にふれる機会を一層拡充するなどの取組を進めていく。

**問**

## 県産材の販路拡大について

—輸出に向けた取組について—  
 中国では、ロシアから大量に輸入が行われるようになって久しい。秋田スギは人気があると聞いたことがあるが、営業活動は行っているのか。中国においても、日本の建築基準法にあたる木構造設計規範の改正が進んでいると聞いている。スギやヒノキについて、木構造での使用を働きかける営業活動が展開されなければ、一歩も前に進まないのではないかと、知事の所見を伺う。

**答**

県では、県産材の更なる需要拡大を目指して、海外への販路開拓にも積極的に取り組んでおり、今年度は、製材品や家具を韓国やイタリアの展示会に出展し、市場調査を行っている。中国においては、これまで建築技術や商習慣の違い、法的な制約等があり、継続的な取引には至らなかった。今後、スギ製品の輸出環境の改善も期待されることから、引き続き中国における法改正の動きや市場動向を注視していく。



秋田杉貯木の様子

菅原博文 議員

(自由民主党・秋田市)

郷土力士への応援について

問

郷土力士の活躍は県民に勇気を与えてくれる。県民の応援が力士の力になり、それが県の元気につながると思う。大相撲人気と共に懸賞人気も高まり、多くの企業でも有効な宣伝広告の一つとして、上手く利用しており、県も一役かつてはいかがか、知事の所見を伺う。

答

大相撲幕内取組の懸賞については、一定のPR効果は期待できるものの、県予算の使途としては、議論のあるところであり、後援会等に対し働きかけていきたい。また、豪風閣を励ますと言う意味合いから、後援会や地元自治体、競技団体等と連携しながら、県内の子ども達を対象とした記念相撲大会等を開催し、相撲ファンや地域の方々の応援の輪を拡大していきたいと考えている。

地域ブランドとGI制度※について

問

これからは、いぶりがっこのような地域ブランドを守る必要がある。国がGIマークを与えることで、全国的知名度アップや販売量の拡大が期待される。今後、このGI制度の登録要望の業種、業者に対して、県としてどのように関わっていくのか、知事の所見を伺う。

答

いぶりがっこ以外でも、県内では、いくつかの食品で既に登録申請が行われている。県としては、GI制度の趣旨や意義、活用によるメリット、登録までの手続き等を丁寧に説明することにより、この制度をできるだけ多くの事業者を活用してもらえるよう、関係機関とも連携しながら取り組んでいく。

県都秋田市について

— 県・市連携文化施設の工事中の影響について —

問

県民会館大ホールの平成27年度の入場者数は、約177,000人、月平均にすると約14,700人の交流人口があり、賑わいを作っていた。それが、工事期間4年もの間、ゼロとは言わないが、無くなってしまふことに寂しさを感じている。それだけではなく、商売をやめざるを得ない店も出てくるかもしれない。この事実に対して、知事の所見を伺う。

答

工事期間中は、県民会館が利用できない状態となることから、中心市街地の通行量が一定程度減少するものと想定される。県としても、工事による影響をできるだけ低減するため、秋田市や周辺の商店街、文化施設等と連携しながら、これまで以上に、中心市街地の賑わい創出に向けた取組を進めていく。また、県民会館の閉館期間をできるだけ短縮するため、工期短縮が可能な施工方法についても検討していく。



「エリアなかいち」でのイベントの風景

※GI制度…地理的表示保護制度

今川雄策 議員

(自由民主党・秋田市)

秋田港を活用した地域振興について

問

クルーズ振興について—  
訪日外国人旅行者は、初めて年間2,000万人を突破し、過去最高を更新中である。特に、外航クルーズの伸びが顕著になっている。外国人旅行者をさらに秋田に呼び込んでいくためには、受入体制の整備が不可欠である。秋田港における受入のための施設整備について、知事の所見を伺う。

答

現在、クルーズ船が接岸する中島ふ頭では、その都度、仮設のテントやトイレを設置している状況であり、十分な受入環境が整っていないことから、来年度、国の交付金を活用し、ターミナルとして利用できる施設の整備を行いたいと考えている。今後も、受入環境の充実を図るとともに、積極的なトップセールスに努め、増加するクルーズ需要を取り込むことで、秋田の創生につなげていく。

川尻広面線横町工区について

問

秋田市の都市計画道路川尻広面線は、現在両側へ拡張する都市計画事業を平成26年度から進めているが、様々な課題もあり、少し遅れ気味ではないかと感じている。想定される費用の面でも大きな課題があると認識しているが、川尻広面線横町工区に対する知事の認識と今後の見通しを伺う。

答

都市計画道路川尻広面線は、秋田市の都心環状道路に位置付けられており、秋田都市圏の円滑な交通の確保等の上で重要な路線である。この事業については、地元の方々の理解と協力が得られていることから、来年度も順次、用地取得を進めるとともに、秋田市と連携し、必要な予算の確保を国に働きかけるなど、一層の事業推進に努めていく。

人工透析患者を対象とした介護施設の整備等について

問

高齢化率全国1位の本県において、介護を必要とする人工透析患者が介護保険を活用し、安心して生活できるような施設を整備していく必要があると考えるが、知事の所見を伺う。また、知的障害者の方が、介護を必要とする状況になった場合などの、介護のあり方について知事の考えを併せて伺う。

答

人工透析患者を受け入れることができる介護施設を整備するためには、設備機器の導入や医師等の人員配置、採算性など、様々な課題を解決する必要がある。また、特別養護老人ホームは、他の疾病を抱える患者等との公平性確保の観点から、慎重な対応が求められる。高齢者や障害者など、介護や療養が必要な状態になっても、住み慣れた場所で生活をするには、地域が一体となって支え合う体制の整備が重要であることから、今後とも「地域包括ケアシステム」の構築を推進していく。



クルーズ船寄港(秋田港)

# 一般質問

おぼらまさてる  
小原正晃 議員

(民進党・横手市)

## 教育の無償化について

問

少子高齢化が全国一進行している本県において、市町村と連携しながら、例えば第一子からの保育料無償化や給食費の無償化など、これまで以上に総合的かつ思い切った人口減少対策を進めていく必要があると思うが、知事の所見を伺う。

答

人口減少対策の要は、一義的には一定の所得が得られる職場の確保であり、これと子どもを産み育てやすい環境づくりの2点に集約されると考えている。このため、県内企業の経営力強化や技術力向上など、特に若者や女性に魅力ある就業の場の創出に向けて一層力を入れていく。また、今議会に提案している新部においては、これまでの子育て支援策をしっかりと検証しながら、更なる充実を図っていく。

## リノベーションによるまちづくりについて —空き家の把握について—

問

県内の市町村では、空き家対策特別措置法を受け、空き家調査を行っているが、倒壊等の危険のある特定空き家の調査が中心で、価値がある空き家がどのくらいあるかを把握できる調査にはなっていない。県がサポートし取組を進めていただきたいと考えるが、知事の所見を伺う。

答

市町村では、空き家対策として、独自に外観に基づく実態調査を行い、空き家バンクやデータベースを整備している例もあるが、住民の安全・安心の観点から、危険な空き家への対応を優先している状況にある。県としては、市町村に対し、危険な空き家への対応に関する技術面での支援を行うほか、移住を促進する観点から、市町村と連携しながら空き家の利活用に取り組んでいく。

## 食品表示制度への対応について

—食品産業の振興と事業者支援について—

問

包装された加工食品には、栄養成分の表示が義務化され、カロリー、たんぱく質、脂質、炭水化物、ナトリウムの5項目を平成32年3月31日までに明記することになり、食品事業者は今までに難しい問題を抱えることになった。県内食品産業の振興に向けた後押しや事業者への支援ができないものか、知事の所見を伺う。

答

栄養成分表示については、取引先により、分析機器による分析値の表示を求められる場合があるが、一般的には原料データに基づく計算値の表示が可能であることから、県として、まずはその普及に向けて取り組んでいく。今後は、事業者向けセミナーの開催や相談窓口の設置に加え、総合食品研究センターにおいて、算出方法のマンツーマンでの実践講習を行うなど、食品表示法への円滑な対応に向け、関係機関が連携し、適切な支援を行っていく。



保育園での一コマ/泥遊び

## 議会トピックス Topics

### 平成28年度 北海道・東北六県議会議員研究交流大会



平成29年1月30日宮城県仙台市で「平成28年度北海道・東北六県議会議員研究交流大会」が開催され、本県から14人の議員が参加しました。

東北観光推進機構会長・東日本旅客鉄道株式会社取締役会長 清野 智 氏による「北海道及び東北六県における広域観光振興の在り方」を演題とする講演と3分科会に分かれて、政策等研究交換会が行われました。

#### ■各分科会のテーマ

〈第1分科会〉  
「広域観光振興について」

〈第2分科会〉  
「農業振興施策について」

〈第3分科会〉  
「多様化する教育環境への対応について」



〈第1分科会〉



〈第2分科会〉



〈第3分科会〉

## 議会からのお知らせ

### 議会開会予定の御案内

平成29年第1回定例会(6月議会)

平成29年6月13日(火)～7月6日(木)

※現時点での想定であり、変更となる場合があります。変更の内容は随時、議会ホームページ (<http://gikai.pref.akita.lg.jp>) でお知らせします。

県議会では、広報紙やテレビ放送、インターネットによる広報を行っています。

#### ■広報紙「あきた県議会だより」

議会の審議状況を中心に年4回、各世帯に配布しています。目の不自由な方には、点字版・録音版を用意しています。

#### ■テレビ広報「県議会だより」

議会の活動状況を中心に年4回放送しています。

#### ■インターネット広報

ホームページ(<http://gikai.pref.akita.lg.jp>)において、

議会中継(ライブ・録画)、

議会の開催予定、審議状況、会議録、本会議の様子などをお知らせしています。



#### ●秋田県議会事務局

〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1  
[E-mail] [kengikai@mail2.pref.akita.jp](mailto:kengikai@mail2.pref.akita.jp)  
○総務課 電話 018-860-2111  
○議事課 電話 018-860-2121  
○政務調査課 電話 018-860-2087

## 予算特別委員会

**Q** 若年者の県内への移住定住を促進する上では、賃金を増やす取組が大事であり、特に県民総生産の2割以上を占める製造業では、生産性の向上が重要である。生産性の向上は従業員の所得増大にも繋がることから企業に浸透させることが大事であり、取組に意欲的な企業を徹底的に支援する必要があると思うがどうか。

**A** 本県製造業には、加工組立型、下請け型という構造的な要因があり、他県と比べて生産性が低い。このため平成20年からトヨタ自動車OBなどをアドバイザーに迎え、112社を重点的に指導したところ、無駄が削減され、生産性が向上して、賞与を支払える状況になった事例やキャッシュフローが改善した事例もあることから、引き続き生産性を向上する取組を支援していきたい。

また、競争力強化を図ろうとする前向きな設備投資に対して、「がんばる中小企業応援事業補助金」などにより、支援していく。

**Q** 新たな部となる「あきた未来創造部」を設置する目的は何か。「あきた未来総合戦略」において、どのような役割を担うことになるのか。

**A** 「あきた未来創造部」は、最大の課題となっている人口減少の抑制に向け、県庁を挙げてしっかりと取り組む必要があることから、複数の部局で実施している施策を一つの部に集約し、人口減少対策を一元的、一体的に推進するため設置するものである。

「移住・定住対策」、「少子化対策」、「新たな地域社会の形成」の3つの基本目標において、それぞれの施策の着実な推進を図ること及び人口減少対策に関する総合調整機能を果たすことが、同部に求められる役割である。これまでも数値目標の達成に向け、着実に努力してきたが、人口減少対策をよりスピードアップし、一層進めていくという観点から、新たに部を設置することとしたものである。

**Q** 木材高度加工研究所に大型耐火試験炉等が導入されることで、これによって新たな木質部材の開発も進み、業界の活性化にもつながるものと期待しているが、こうした県立大学の機能強化を契機として、林業・木材産業に関して、総合的に学べる学部や学科を設置するなど、更なる人材育成に取り組むべきでないか。



秋田県立大学 木材高度加工研究所 試験室

**A** 県立大学は総合大学ではないため、秋田ならではの特色を打ち出すことが必要である。木材高度加工研究所は我が国の大学の中で唯一の木材に関する研究機関であることから、特色の一つとなり得るものである。

例えば「世界の木材産業との融合」をテーマとして、国際教養大学と連携し、専門性や語学力といった互いの専門分野を生かした取組を進めていくことも考えられ、こうした取組が企業の製品開発を促し、結果として秋田ならではの人材育成にもつながっていくものと考えている。

**Q** 農林漁業振興臨時対策基金事業では、これまで「園芸メガ団地育成事業」や「新規就農総合対策事業」をはじめ、広く農家の方々に利用されている「未来にアタック農業夢プラン応援事業」など、様々な事業を実施してきたが、どのような成果が得られたと考えているか。また、この基金事業が終了した後は、どのような支援を展開しようと考えているか。

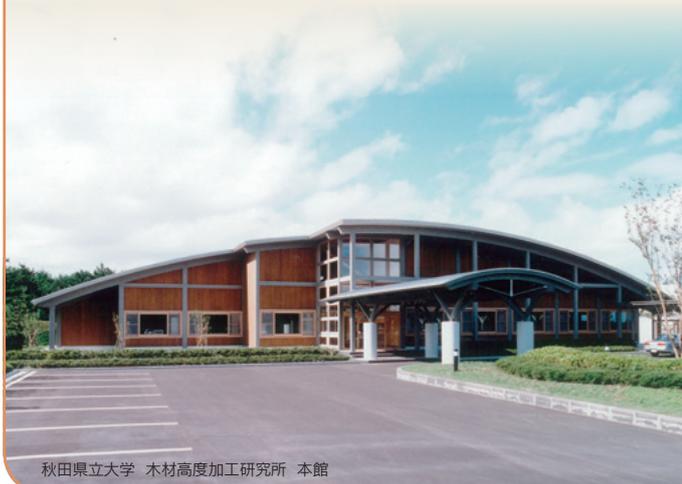


園芸メガ団地(大仙市中山地区)

**A** 基金事業の成果としては、枝豆日本一をはじめ、ネギや花きなど、園芸作物の生産拡大による産地化が図られているほか、畜産では、新ブランド「秋田牛」がデビューするとともに、大規模畜産団地の整備が進むなど、複合型生産構造への転換が着実に図られている。

また、基金の創設により、何よりも県の「農業再生に懸ける思い、姿勢」が現場に伝わることで、農家の生産意欲が喚起され、園芸メガ団地の整備など、他県に例を見ない大胆な取組につながったものと考えている。

基金事業は、平成29年度で一旦終了するが、これまでの取組の成果を検証しながら、複合型生産構造への転換を加速する重要な取組については、基金の有無に関わらず、中長期的な視点で必要な予算を確保し、取り組んでいきたい。



秋田県立大学 木材高度加工研究所 本館

## 総務企画委員会

**Q** 現在、国際教養大学では、大学が求める学生像に合致した県内出身学生を確保する取組として、県内高校からの志願者の増加を目指した、「アドミッション・オフィサー」による募集活動を実施することとしているが、県立大学においても、県内出身学生の確保が課題となっており、国際教養大学の新たな取組の状況を見ながら、良いところは取り入れ、県内出身学生の確保につなげていくべきと考えるがどうか。

**A** 県立大学については、スーパーサイエンス・ハイスクール指定校である秋田中央高校など、個々の高校との連携がより深くなっていることに加え、学科再編の趣旨や大学の特徴などを県内高校生に丁寧に説明したところ、システム科学技術学部の志願者数が増えている状況にある。また、大学からは、県内企業との連携が県内高校生にしっかりと見えるようにするなど、様々な形で存在感を高めていきたいとの話を聞いており、大学が平成29年度に策定する次期中期計画において、県内出身学生の確保に関する取組が掲げられるものと考えている。



公立大学法人国際教養大学

## 予算特別委員会総務企画分科会

**Q** 県人会へ入会している方々は、秋田への強い思いを持っており、県外から秋田県を応援する核になると思うが、県人会には、地域、市町村、学校の同窓会など、様々な単位がある。県人会ネットワーク化推進事業では、それらをきめ細かく結びつけることによって、秋田県のサポーターを増やしていくことが必要であると思うがどうか。

**A** 各県人会との関係が深まるよう、総会などにおいて、県の施策の説明を行っているほか、各地でのイベントを通じて、県人会との連携を図っているところであり、併せて、県人会等交流推進員が、各県人会への情報提供や取材活動を行い、ネットワーク化を図っているところである。こうした取組を普遍的に続けていくことで、移住・定住や秋田のPRなど、様々な面で効果が出てくるものと考えている。

**Q** 「秋田版生涯活躍のまち構想の考え方」で示されている地域モデルのうち、郊外型CCRC<sup>\*</sup>については、降雪に伴う課題をしっかりと捉え、県外からの移住者が安心して暮らせるよう、その対応策を考えておく必要がある。また、郊外型CCRCにおいては、移動手段が公共交通だけでは不十分であり、その不足を補うためのシステムの構築が必要と考えるがどうか。

**A** 雪対策については、大きな課題と認識しており、現在、県内では、互助・共助の仕組みが出来上がりつつあるため、そうした組織を活用するなどして、秋田の冬を快適に過ごしてもらような仕組みを考えていきたい。また、郊外型CCRCでは、移動手段の確保が重要な課題であると考えており、現在、県では、買い物や地域交通など、それぞれの地域が抱える生活課題の解決を図るため、秋田型地域支援システムとして、地域で支え合う体制づくりを進めているが、その取組をCCRCのまちづくりと並行して、全県に広げていきたい。

## 福祉環境委員会

**Q** 国民健康保険の制度改正について、平成30年度から新制度へ移行するが、市町村の国保運営がどのように変わるのか、県が国保運営の中心的役割を担うメリットはなにか。

**A** これまでは、市町村が個別に財政運営を行ってきたため、小規模な市町村は、国保財政が不安定になるリスクが高かった。新制度では、県が市町村ごとに決定した事業費納付金を、市町村が県に納付し、その上で、市町村の保険給付に必要な費用を県が全額負担する仕組みとなり、財政運営の安定化が図られる。

なお、国民健康保険税の税率は、県が示す標準保険税率を参考にして、これまでどおり市町村が設定する。

## 予算特別委員会福祉環境分科会

**Q** 本県は、1日の歩数や塩分摂取量などの指標が全国ワースト上位となっており、これを改善するためには、年度ごとの具体的な目標値を設定し、健康づくり事業に取り組む必要があるのではないかと。「健康あきた21計画」が県民に十分浸透していないため、県民や地域の関係者等が共通認識を持って目指すことができる本県独自の指標を定め、県民理解を促してほしい。

また、関連事業のターゲットがバラバラであり、効果が限定的に思えるので、関係各課の施策とも連携し、もっと大きな県民運動として取り組んでいくべきではないかと。

**A** 具体的な目標を定め、県民に生活習慣改善の意識を持ってもらうことは重要であり、今後は、例えば「もう10分歩く」など、分かりやすい目標を設定し、県民に示していきたい。21計画でも運動、食事、禁煙等の個別目標を設定しているが、来年度が計画の中間点なので、指標の見直しを行いたい。

これまで、各市町村の取組を支援しながら、総合的に健康づくりを促進してきたが、若い世代の健康づくりから高齢者の介護予防まで、全体像が見えるよう事業体系を整理するとともに、県民や地域の関係者に協力を呼びかけ、官民一体となった県民運動ができるよう取り組んでいく。



健康づくり教室の風景

**Q** 「安全・安心なまちづくり事業」の交通事故防止について、高齢者への反射材配布だけでなく、実際に付けてもらえるように効果的に事業を進める必要がある。また、高齢者だけでなく、夜間にウォーキングする人もいるので、反射材の必要性が広く理解されるよう、幅広く啓発活動を進めるべきではないかと。

**A** 現在、反射材はキーホルダーやシールなど様々なものがあるので、関係団体や協力企業などが各家庭を訪問し、用途に合った反射材を実際に付けてもらう活動等を展開していく。

また、反射材の着用を含めた交通安全意識の高揚については、健康福祉部と連携して健康づくりの運動教室に出向くなど、様々な機会を捉えて啓発を進めるほか、市町村を通じて町内会にも働きかけるなど、きめ細かく取り組んでいく。

<sup>\*</sup>CCRC…中高年齢者が主体となり、地域社会に溶け込みながら、健康でアクティブな生活を送ることができるコミュニティ

## 農林水産委員会

**Q**収入保険制度は、国の農業改革に位置付けられた、農業経営の新たなセーフティネットであると認識しているが、現場の農家に対して、これまでどのように周知してきたのか。

また、収入保険制度に加入するためには、青色申告を行う必要があるが、県内農家における青色申告者は2割程度と伺っており、申告に必要な簿記を知らない農家が多いのではないかと考える。加入を希望する農家に対して、青色申告ができるよう支援する必要があると思うがどうか。

**A**周知については、地域振興局ごとに市町村やJA等に対する説明会を開催したほか、市町村やJAの広報・座談会等を活用して農家への情報提供を行ってきたところである。今後も、関係機関や農業団体と連携しながら、周知活動を進めていきたい。

青色申告に必要な農業簿記については、新たに青色申告を始める農家を対象に、地域振興局単位で税理士等による簿記講座の開催や青色申告の研修会を実施予定である。また、県内のほとんどのJAで、青色申告会を組織し、決算から申告までの指導を行っていることから、JA中央会を通じてフォローアップの強化をお願いしたいと考えている。

## 予算特別委員会農林水産分科会

**Q**平成30年以降を見据えた新たな秋田米生産・販売戦略の策定にあたり、現在開発が進められている極良食味品種を、どのように位置づけ、販売していこうとしているのか。

**A**新品種は、良食味のブランド米として高級路線を狙っているものであるが、ブランド化を図る上では、適切に栽培管理ができる専業農家や農業法人などに生産者を絞り込むほか、品種の特性に合わせた作付地を選択するなど、一定の制約を設けることになると考えている。

また、新品種は、次代の秋田米を牽引するプライスリーダーを目指すものであるが、「あきたこまち」に取って代わるものではなく、県産米の主力は、引き続き「あきたこまち」が担っていくことになる。



実り豊かな水田

**Q**農業法人経営発展支援事業について、集落営農の担い手が高齢化する中において、今後、どのようにして農業法人を確保・育成していくのか。また、設立された法人の事業継承に向け、どのように対応していくのか。

**A**外部から若い人材を採用し、後継者として育成する例も見られることから、専門家を派遣し、法人の実情に即した継承計画の策定を支援している。また、本県独自の「事業継承マニュアル」を策定したところであり、今後、課題を抱える農業法人に対して、様々な取組事例を提示しながら、円滑な事業継承につなげていきたい。

## 産業観光委員会

**Q**秋田県総合食品研究センター条例の一部を改正する条例案は、同研究センターの利用促進を図るために行った開放研究室の移設や研修室の増設に伴い、これらを使用する者から徴収する使用料の額を定めようとするものであるが、開放研究室は、今回の改修により、部屋数が2室減となったが、利用者に不便をかけるようなことにならないか。

**A**開放研究室については、近年の利用実績から見て、今後の利用見込みを想定し、3室としたものであり、利用者に不便をかけることはないと考えている。



秋田県総合食品研究センター／実験風景

## 予算特別委員会産業観光分科会

**Q**秋田のインバウンド誘客促進事業は、訪日外国人旅行者の受入環境の整備に向けた取組を進めるとともに、台湾等を対象とした誘客プロモーションや東北各県の連携による取組を強化し、海外からの誘客促進を図るものだが、本県はインバウンド誘客10万人泊を目指して県内各地域別の目標値を設定しているが、PDCA\*サイクルをきちんと回して、効果を検証した上で、更なる対策を講じていく形になっているか。

**A**県全体で10万人泊達成に向け、市町村等と目標を共有するとともに、様々なインバウンド誘客対策を効果的に進めていくことが重要と考えている。このため、東北観光復興対策交付金を活用した事業については、北東北三県の連携により、効果分析と検証を行い、事業手法等の見直しを随時行うこととしており、検証結果を地域にフィードバックすることにより、目標の早期達成を図っていきたい。

**Q**食品事業者基盤強化事業は、県内で食品加工を行う事業者に対して、商品の企画などを行う人材の育成、カイゼン活動による生産性の向上、経営革新のための設備導入、販路の開拓などを支援するものであるが、この事業により食品産業全体の底上げを図っていくとのことだが、どういふものを生産していくのか。いぶりがっこは、生産が追いつかないほどだと聞かれ、もっと伸ばせると思うが、どのように考えているのか。

**A**食料品の製造品出荷額等は、1,000億円弱で推移している。食品産業において、県内に大きな企業は少ないが、確実に全体のレベルは上がってきており、特に酒造業については、純米酒等を提供する県内開催のイベントで、首都圏から人を呼べるレベルにまで到達した酒蔵もあり、確実に製造業としての質的転換が図られてきている。いぶりがっこについては、国のGI（地理的表示保護制度）の登録申請に向けて、生産者団体等が協議会を設置し、ようやく同じ土俵で協議が出来る状態になったが、各事業者の生産規模は様々で、食品添加物の取扱いを例にとっても、統一されていない状況である。今後とも、協議を重ねることで、方向性や取扱いについて、課題を一つずつクリアし、将来的に機械化を図るなど、設備投資を行ってステップアップしていくために、県でも全面的に支援していきたいと考えている。

\*PDCAサイクル…事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ、Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する仕組みのことをいう。

## 建設委員会

**Q**建設業の生産性向上に関して、今後、ICT技術を活用した建設工事を進めていくためには、建設技術者は、ICT建設機械の操作方法など、多くの研修を積む必要があると考えるが、県としてどのように対応していくのか。

また、ICTによる工事施工が普及した場合、各工程が効率化されるため、建設業に携わる人員が削減される可能性があるのではないのか。

**A**建設技術者のキャリアアップについては、建設業団体と協力し、ICT技術に係る勉強会を企画・実施しているところであるが、このほか、平成29年度からは、ICT建設機械を活用したモデル工事を実施することにしており、このような取組を並行して行うことで、ICTを活用した工事施工を普及させていきたいと考えている。また、ICTによる工事施工が普及した場合においても、一定程度の現場人員は必要となる一方、建設用ドローンの操作を行う技術者や、それらを管理する技術者などが新たに必要となる。このように、建設技術者に求められる業務内容は、従来のものに、新たな要素が加わってくることとなるが、各種勉強会などを通じてICT技術を習得することで、これらについて段階的に対応していくことは可能であると考えている。

### 予算特別委員会建設分科会

**Q**建設業担い手確保育成支援事業は、建設業における若年者などの雇用拡大と在職者の能力向上を図るため、建設業団体等が実施する若年者などへの魅力発信の取組や、若手・中堅技術者や女性のキャリアアップ及び生産性向上の取組を支援するものであるが、平成28年度の事業実績はどうなっているのか。

また、この事業については建設業団体はもちろん、教育庁などとも連携をとり、強力に推進していくべきと考えるがどうか。

**A**平成28年度については、建設業協会において、各種パンフレットを作成したり、県内の高等学校を訪問し、建設用ドローンを実演しつつ、建設業の役割について直接説明するなど、建設業へのイメージアップを図っており、一定の効果があったものと考えている。

また、建設業審議会に、「建設業審議会担い手確保・育成小部会」を設置し、若手の入職・定着や女性の更なる活躍促進など、今後の取組の方向性について、骨子案を示したところであり、平成29年の夏頃には、答申がなされる予定である。その答申内容を踏まえ、関係部局、関係機関とも密接に連携し、今後の取組を強化していきたい。

**Q**県有建築物天井等耐震化推進事業は、県有施設のうち脱落により危険を生ずる恐れのある特定天井が確認された18施設について、平成29年度から5年間で、順次、脱落防止のための実施設計及び対策工事を行うものであるが、県民の安全確保のため、可能なものについては工事の前倒しを図るなど、より短期間での事業実施を進める必要があるのではないのか。

**A**対象となっている施設については、老人福祉総合エリアなどの大型施設が含まれるほか、耐震化工事を行う期間中は、休館が必要となる施設もあるため、そのスケジュールなども考慮し、5年間で対策工事などを実施するという計画を立てている。

今後、緊急防災・減災事業債など有利な起債も積極的に活用しながら、適切な事業進捗に努めていきたい。

## 教育公安委員会

**Q**高齢者の交通事故や犯罪被害の防止に向けた体制強化のため、高齢者対策を統括する役職等を新たに設置することだが、直接県民に接する現場の警察官等の役割も含め、高齢者対策をどのように機能させていくのか。

**A**これまでの高齢者対策は、交通対策については交通部、高齢者の徘徊や防犯対策は生活安全部がそれぞれ行ってきた。高齢化先進県として、高齢者関連事案に対し、部門横断的に組織一体となって総合的に取り組む必要があると考え、「高齢者対策統括官」を新設することとした。他にも「安全安心まちづくり支援対策官」の増員配置、「高齢者交通事故対策官」の専任配置など、組織体制の整備・強化を図っていく。

また、現場の警察官等が、県民の質問や疑問に的確に対応することが最も重要なことと考えており、現場と警察本部との連絡を密にし、対応に万全を期したい。

### 予算特別委員会教育公安分科会

**Q**高齢運転者やその家族からの運転適性相談等の増加を見込み、医療の専門的知識を有する看護師1人を運転免許センターに配置することだが、1人では不足ではないか。

また、運転免許センター以外で免許更新を行う方についてはどのように対応していくのか。

**A**高齢者による交通事故の割合が増加傾向にあることや、運転適性相談等が今後増加すると見込まれることから、運転免許更新時だけでなく、日常的に運転に不安がある方からの相談に対しても、看護師が専門的に対応することを予定している。なお、看護師のほか、運転適性相談に対応する講習等を受講した運転免許センターの職員3人も含めて、相談業務に従事することとなる。

また、運転免許センター以外で免許更新を行う方については、警察署の交通係による対応や、電話による相談も行っていきたい。



秋田県運転免許センター

**Q**高校生の就職後の早期離職を防止し、職場定着を推進するため、これまで配置してきた就職支援員やキャリアアドバイザーに加え、これらのとりまとめ役となる職場定着支援員を新たに配置することだが、具体的にどのように取り組んでいくのか。

**A**例年行っている「早期離職の状況調査」により離職理由を分析した上で、「就職後」を意識した支援を、在学中から行うことが重要と考えている。

職場定着支援員を地域ごとに配置し、就職希望者を対象とした「就職準備セミナー」や、就職内定者を対象とした「コミュニケーションセミナー」を開催することにより、職場定着に必要な力を在学中にしっかりと培っていく。就職支援員やキャリアアドバイザーによる取組も含め、高校生の社会的・職業的自立に必要な力を育み、地域や社会に貢献できる人材を育成するとともに、県内就職の促進と早期離職の防止を図っていきたい。

# 議会からのお知らせ

## 弔詞

秋田県議会議員として  
21年有余の長きにわたり  
県勢発展のため力を尽くされ  
特に平成25年から27年まで  
議会議長としての重責に当たられ  
また 農林水産業や教育文化の振興など  
県民生活の向上に大きく貢献されました  
能登祐一議員の長逝に対しまして  
謹んで哀悼の意を表し  
恭しく弔詞を捧げます



平成27年3月12日  
本会議における挨拶の様子

平成29年1月26日

秋田県議会

## 本会議傍聴の御案内



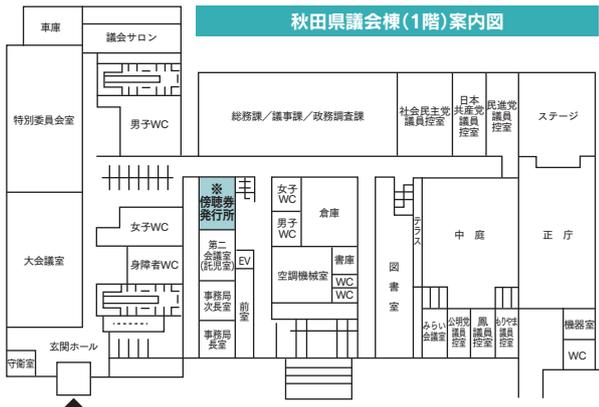
県議会の本会議は公開されておりますので、どなたでも傍聴することができます。

本会議開催予定日時は、秋田県議会ホームページ (<http://gikai.pref.akita.lg.jp>) において、お知らせしています。  
傍聴を希望する方は、議会棟1階傍聴券発行所<sup>※</sup>において傍聴券の交付を受け、傍聴規則を守って静かに傍聴してください。

- 受付 本会議開始30分前から傍聴券を交付します。
- 定員 200人(内 車イス用スペース3)  
なお、定員を超えたときは、傍聴をお断りする場合があります。

- ※1 手話通訳 傍聴希望日の10日前までに連絡してください。
- ※2 託児 本会議開催中は、育児サポーターが常駐します。  
ミルク、飲食物、おもちゃ、着替え等を持参し、受付してください。

※1・2 問合せ・連絡先  
秋田県議会事務局総務課 電話 018-860-2111



## 県議会の機構とは？

### ① 定例会・臨時会

県議会には、定例会と臨時会があります。  
定例会は県の条例で年2回と定められており、第1回定例会(2月～7月)、第2回定例会(9月～12月)が開かれます。ただし、県議会議員の改選が行われる年は、3回開かれます。  
臨時会は、特に必要がある場合に開かれます。

### ② 議長

議会で会議を行うには、これを取りまとめる人が必要です。このため、議長と副議長を議員の中から選挙によって選んでいます。  
議長は、県議会を代表し、議場の秩序を保ち、議事を整理し、議会をまとめる権限を持っています。

### ③ 本会議

本会議は、議員全員で構成される県議会の会議であり、提案されたすべての議案などについて最終的な意思が決められます。

### ④ 常任委員会

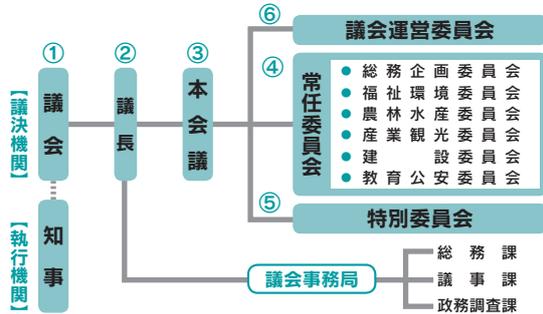
常設されている委員会で、議案などのうち、それぞれの担当分野について詳しく審査します。  
議員は、いずれか1つの委員会に所属しています。

### ⑤ 特別委員会

複数の常任委員会にわたる事項や、特に重要な事項を審査する必要がある場合に臨時的に設置される委員会です。  
なお、予算特別委員会はおおむね2年ごとに、決算特別委員会は毎年設置されます。

### ⑥ 議会運営委員会

県議会では、多岐・多様かつ非常に多くの事項を審査し、決定しなければなりません。  
議会が公正で円滑に運営されるように、議案の審議日程や表決の方法などを協議するのが議会運営委員会です。



## 議案(予算・条例等)が採決されるまで



